

意見書

(紙面の都合上、要約しています)

9月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

地方創生に係る新型交付金等の 財源確保を求める意見書

「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のため「地方版総合戦略」を策定する地方に対し継続的な支援とその財源の確保を行うことを強く要請します。

- ① 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
- ② 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
- ③ 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。
- ④ 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

ICT利活用による地域活性化と ふるさとテレワークの推進を求める意見書

都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇していますが、「仕事がない」「生活施設が少ない」「医療機関が少ない」など多くの問題点もあります。

それら問題点解決のため、地方にいても大都市と同様に暮らせる環境を確保する可能性を持つICT(情報通信技術)の利活用が不可欠です。どこにいても同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」の促進をはじめ、以下の事項を実現されるよう、強く要望いたします。

- ① ICT環境の充実には、Wi-Fi環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。
- ② 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
- ③ テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーの開催などテレワーク普及啓発策を推進すること。